平成２６年（フ）第６９号
長野県飯田市長野原809番地３（シンフォニー宮の前Ｓ107号）、開始決定時の住所長野県飯田市長野原179番地１
破産者　塩沢　胤男
１　決定年月日　平成28年４月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２７年（フ）第１１号
長野県飯田市山本650番地４
破産者　昼神きみ子
１　決定年月日　平成28年４月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２７年（フ）第１６９６号
大阪府東大阪市鴻池本町９番９号
破産者　ほ～むづこと金本龍正こと　金　　龍正
１　決定年月日　平成28年４月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２１５１号
大阪市旭区大宮１丁目８番13号　川上方
破産者　大藏　康志
１　決定年月日　平成28年４月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３１４５号
大阪市城東区永田１丁目１番21号　三洋マンション202
破産者　平山　政文
１　決定年月日　平成28年４月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３９５４号
大阪府吹田市五月が丘東２番Ａ―510号
破産者　サミーこと　上原　正巳
１　決定年月日　平成28年４月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１８６１号
神奈川県藤沢市善行団地４－９―505、住民票上の住所神奈川県藤沢市葛原1369番地の35
破産者　濱名　　誠
１　決定年月日　平成28年４月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７１号
山口県下関市長府逢坂町９番15号、開始決定時の住所山口県下関市長府安養寺４丁目５番６号
破産者　弘中　久史
１　決定年月日　平成28年４月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第８０２号
仙台市青葉区落合４丁目６番26―714号、従前の住所仙台市宮城野区栄１丁目10番12号
破産者　阿部　岸子
１　破産債権の届出期間　平成28年５月25日まで
２　一般調査期日　平成28年７月22日午前10時
平成28年４月25日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２００６号
愛知県春日井市廻間町字明知洞31番地２
破産者　山村　敏政
１　破産債権の届出期間　平成28年５月25日まで
２　一般調査期日　平成28年７月28日午前10時40分
平成28年４月25日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４０号
京都府亀岡市篠町野条イカノ辻南61番地
破産者　山内　幸隆
１　破産債権の届出期間　平成28年５月25日まで
２　一般調査期日　平成28年６月７日午前10時
平成28年４月26日
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２７年（フ）第７８５号
堺市東区日置荘西町一丁43番８号
破産者　株式会社ｑｕａｔｒｅ　ｆｅｕｉｌｌｅｓ　ｃｏ．ｌｔｄ．
１　破産債権の届出期間　平成28年５月30日まで
２　一般調査期日　平成28年７月11日午後１時30分
平成28年４月25日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第７号
京都府舞鶴市字西86番地
破産者　有限会社柴田光雄商店
１　破産債権の届出期間　平成28年５月31日まで
２　一般調査期日　平成28年７月22日午前10時
平成28年４月22日
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２７年（フ）第９０２号
堺市中区深井沢町3342番地プラザＯＭ803号、住民票上の住所堺市堺区大浜北町３丁４番20号
破産者　玉川　陽一（旧姓全）
１　破産債権の届出期間　平成28年６月２日まで
２　一般調査期日　平成28年７月14日午後２時
平成28年４月25日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１３０４号
大阪市城東区今福東２丁目２番31―516号、開始決定時の住所大阪市鶴見区横堤３丁目６番５―401号
破産者　水波　清和
１　破産債権の届出期間　平成28年７月25日まで
２　一般調査期日　平成28年８月29日午後２時
平成28年４月25日
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日及び債権者集会招集及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第１号
長野県上伊那郡南箕輪村9258番地２　沢尻青山ハイツⅡ103号
破産者　林　さや加（旧姓岡田）
１　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
２　一般調査期日　平成28年７月13日午前11時50分
３　期日　平成28年７月13日午前11時50分
４　会議の目的　財産状況報告集会、破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
５　免責意見申述期間　平成28年７月６日まで
平成28年４月20日　長野地方裁判所伊那支部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第２０３２号
東京都中央区京橋２丁目８番21号
清算株式会社　株式会社大村電器
代表清算人　飯塚　孝徳
１　決定年月日　平成28年４月25日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第２００１号
東京都千代田区大手町１丁目８番１号
清算株式会社　エスエイチ株式会社
１　決定年月日　平成28年４月22日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２７年（ヒ）第１０４号
鹿児島市上福元町3213番地９
清算株式会社　株式会社池畑組
代表清算人　赤松　　稔
１　決定年月日　平成28年４月21日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
鹿児島地方裁判所民事第３部